

平成31年3月30日

公益財団法人千賀法曹育英会

理事・評議員各位

公益財団法人 千賀法曹育英会

代表理事 千賀修一

2018年（平成30年）度事業報告書・決算報告

（2018年2月1日～2019年1月31日）

第1 事業報告

当財団の2018年度の事業に関し、以下のとおりご報告申し上げます。

1. 奨学金の給付び貸与

2018年2月から、55名の奨学生に奨学金を給付及び貸与しました。

平成30年度においては合計で6,280万円の奨学金を支給（うち、給付額：1,884万円、貸与額4,396万円）しました。

2. 奨学生の募集

今年度においては、平成30年6月から給与及び貸与を開始する奨学生として、指定校を30校、募集人員を50名として募集しました。

（1）奨学生を推薦依頼したのは以下の法科大学院です。

早稲田大学、中央大学、東京大学、慶應義塾大学、京都大学、一橋大学、明治大学、大阪大学、神戸大学、東北大学、北海道大学、九州大学、立命館大学、上智大学、名古屋大学、千葉大学、同志社大学、首都大学東京、日本大学、法政大学、大阪市立大学、関西大学、創価大学、横浜国立大学、立教大学、専修大学、関西学院大学、岡山大学、学習院大学、広島大学

（2）上記の募集に対し47名の応募があり、47名の奨学生を採用しました。

なお、平成29年度から支給を受けている奨学生が9名残っているので、平成30年6月以降の奨学生は56名になりました。

3. 奨学生の法科大学院別内訳

平成30年6月以降の奨学生56名について、法科大学院別の内訳は以下の通りです。

(内訳)

東京大学(10名)、中央大学(10名)、京都大学(9名)、早稲田大学(6名)、明治大学(3名)、慶應義塾大学(1名)、一橋大学(2名)、東北大学(2名)、九州大学(1名)、首都大学東京(1名)、千葉大学(1名)、立命館大学(1名)、同志社大学(1名)、関西大学(1名)、岡山大学(1名)、広島大学(1名)、大阪市立大学(1名)、創価大学(1名)、日本大学(1名)、神戸大学(1名)、北海道大学(1名))

4. 研修会及び講演会の実施

平成30年度の司法試験に、35名の奨学生が合格しました。

大学生・法科大学院生・司法修習生・弁護士等を対象とする講演会及び司法試験合格者の祝賀会を、平成30年10月13日に学士会館において開催しました。

第2 決算報告

平成30年度においては、奨学金事業について寄附金収入が2,400万円、株式会社虎ノ門法曹ビル株式から生じた配当金収入が414万2,500円ありました。一方、収益事業である不動産賃貸事業については、3,028万7,706円の収入に対して1,240万1,440円の経費が生じたので、差引で1,788万6,266円の利益がありました。

平成30年度中に、奨学生に対して6,280万円の奨学金を支給し、このうち貸与金が4,396万円、給付金が1,884万円です。

一方で、平成30年度中に返済を受けた貸与奨学金の額は2,406万円でしたので、財団設立以来の奨学生に対する平成31年1月末日時点の給与金・貸与金の合計額は4億9,438万円、そのうち貸与額の合計は3億4,594万円になりました。

なお、財団の正味財産は寄附金及び賃料収入の純益分の約70%相当額が奨学金に対する貸付金になることから、毎年増額します。

以 上